

当院における患者様等にかかる個人情報の利用目的について

当院では、患者様等の権利としてのプライバシー保護に十分配慮しています。
また、患者様等から知り得た診療情報を利用するにあたり、以下のとおり利用目的を特定し公表いたしますのでご了承ください。

なお、下記利用についても患者様等のご意思に反する場合は、その申し出により利用することはありません。「よろず相談窓口」までご相談ください。

1. 患者様等への医療の提供に必要な利用目的

(1) 病院内部での利用に係る事例

- 当院が患者様等に提供する医療・介護サービス
医療保険・介護保険事務
患者様等の診療に係る管理運営業務のうち、
- 入退院等の病棟管理
 - 会計・経理
 - 医療事故等の報告
 - 患者様等の医療・介護サービスの向上

(2) 他の事業者への情報提供を伴う事例

- 当院が患者様等に提供する医療・介護サービスのうち、
- 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者、等との連携
 - 他の医療機関からの照会への回答する場合
 - 患者様の診療・手術・処置にあたり、外部の医師および医療機器納入業者等へ意見・助言を求める場合
 - 画像読影診断業務の委託その他の委託業務
 - 検体検査業務の委託その他の委託業務
 - 患者様等のご家族等への病状説明
- 医療保険・介護保険事務のうち、
- 保険事務の委託
 - 審査支払機関、公費負担医療に関する行政機関等へのレセプト等の提出
 - 審査支払機関、保険者、公費負担医療に関する行政機関等からの照会へ回答する場合
 - 事業所等への請求書の提出
- 事業者等からの委託を受けて健康診断等を行った場合における、事業者等へのその結果通知
医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

2. 上記以外の利用目的

(1) 病院内部での利用に係る事例

病院等の管理運営業務のうち、

- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料の作成
- 医学系教育
- 院内において行われる学生の実習への協力
- 院内において行われる症例研究
- 事故防止など安全確保の研究開発

(2) 他の事業所等への情報提供を伴う事例

医療機関等の管理運営業務のうち、外部監査機関への情報提供

関係法令等に基づく行政機関等への報告等

学会等への症例報告

自費未収金に関する代行業務

「よろず相談窓口」連絡先

JA静岡厚生連清水厚生病院よろず相談窓口

受付時間 9時～16時(月～金)

土曜日は12時まで(第2・4・5は休み)

電話番号 054 - 366 - 3333